

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 広島自動車大学校
設置者名	学校法人 古沢学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
工業専門課程	自動車整備科 1級自動車整備士コース	夜・通信	26単位	13単位	
	自動車整備科 2級自動車整備士コース	夜・通信	14単位	7単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校のホームページにて公表 下記のURLから「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表を閲覧可能 https://www.furusawa.com/automobile/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 広島自動車大学校
設置者名	学校法人 古沢学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本校のホームページにて公表
下記のURLから「設置者の理事（役員）名簿」の一覧表を閲覧可能
<https://www.furusawa.com/automobile/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元 株式会社 顧問 元 広島市 助役	2025.6.23 ～ 令和9年度の 定時評議員 会終結時 まで	組織運営体制へのチ ェック機能及び外部 的視点からの助言・ 提言
非常勤	株式会社 代表取締役	2025.6.23 ～ 令和9年度の 定時評議員 会終結時 まで	組織運営体制へのチ ェック機能及び外部 的視点からの助言・ 提言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 広島自動車大学校
設置者名	学校法人 古沢学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画(シラバス)の作成過程 毎年、各学科でシラバス掲載内容の確認を行い、各授業担当責任者が掲載内容に沿ったシラバスを作成し、各学科長等で掲載内容が到達目標等に沿った授業スケジュールであるかを精査している。 ・授業計画の作成・公表時期 3月下旬に作成し、公表している。 ※授業科目の公表方法 本校ホームページより授業計画書(授業科目名、必修選択及び講義・実習の別)を掲載し、各学年授業開始前に該当学科学生全員へ当該年度時間割、シラバスを配付している。	
授業計画書の公表方法	本校ホームページ https://www.furusawa.com/automobile/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) あらかじめシラバスで示した成績評価の基準により、授業計画の到達目標に到達できたかを、学科試験、実技試験、単元試験・授業態度・提出物・出席率を総合して把握し、下記の割合にて、点数化して厳格な成績評価を行っている。 ・学科試験 80%、授業態度・提出物・出席率 20% ・実技試験 60%、授業態度・提出物・出席率 40%	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学科試験、実技試験、単元試験・授業態度・提出物・出席率を総合して把握し、下記の割合にて、点数化（100点満点の換算）して厳格な成績評価を行っている。

・学科試験 80%、授業態度・提出物・出席率 20%

・実技試験 60%、授業態度・提出物・出席率 40%

評価基準は、優・良・可・不可の4段階

優：90点以上、良：70点以上、可：60点以上、不可 59点以下とする

点数化した個人の成績評価を、科目ごとに順位付け、また全科目の合計点での順位付けも行い、学年順位を割り出している。

この成績評価、成績分布表及び学年順位について、保護者・本人へ郵送にて通知している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

本校 ホームページ

<https://www.furusawa.com/automobile/disclosure/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定については、本校の「学則」・「教務規程」に次のように定められている (以下抜粋) ①当該学科・コースの修業年限に達していること ②当該学科・コースの当該年度における出席率が、90%以上であること ③当該学科・コースの当該年度における履修すべき教科の、学年末評価にすべて「不可」がないこと ④本校の主催する行事（研修・大掃除など）をすべて修了していること ⑤未納金がないこと 本校における卒業の認定は、卒業判定会議で行われている。この審査では各授業担当責任者があらかじめ作成した成績表等と、卒業認定要件（上記参照）に照らし合わせ、それぞれの評価項目で基準に達していることを条件に認定を行っている。 また、卒業要件は「学生心得」に記載しており年度初めに公表の上、説明し配付している。 (ディプロマポリシー：卒業の認定方針) 本学園の建学の精神「心技一体」を基本理念とし、知識及び技術・技能を習得し、精神的にも豊かで、健全なる身体を備えた人材の育成を教育理念として実践することにより、以下の能力を身につけた者に対して卒業を認定する。 (一級自動車整備士コース) ・国家一級自動車整備士として必要な自動車電子制御システム等に関する専門知識を習得し、安全及び環境に配慮し、論理的な思考により効率的な故障診断ができる。 ・自動車工学の基礎知識をもとに自動車技術の進歩に関心を持ち、新技術の習得に積極的に行動できる。 ・国家一級自動車整備士としての高い倫理観や責任感を持ち、コンプライアンスを遵守できる。また、将来リーダーとなりうる知識、教養を身につけている。 ・国家一級自動車整備士としてお客様対応力、良好な人間関係を構築できる基本的なコミュニケーション能力はもとより、自動車の総合診断（問診、作業説明）を通してCSを考えた顧客対応能力を身につけている。 (二級自動車整備士コース) ・国家二級自動車整備士としての職能に必要な知識、技術、技能を身につけている。 ・自動車工学の基礎知識をもとに自動車技術の進歩に関心を持ち、新技術の習得に積極的に行動できる。 ・国家二級自動車整備士として倫理観や責任感を持ち、社会人としての規律や協調性のある行動がとれる。 ・国家二級自動車整備士としてお客様対応力、良好な人間関係を構築できる基本的なコミュニケーション能力を身につけている。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	本校 ホームページ https://www.furusawa.com/automobile/disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 広島自動車大学校
設置者名	学校法人 古沢学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校ホームページ → 財務情報の公開 https://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu/
収支計算書又は損益計算書	本校ホームページ → 財務情報の公開 https://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu/
財産目録	本校ホームページ → 財務情報の公開 https://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu/
事業報告書	本校ホームページ → 財務情報の公開 https://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu/
監事による監査報告（書）	本校ホームページ → 財務情報の公開 https://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
工 業		工業専門課程	自動車整備科 1 級 自動車整備士コース				○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
4 年	昼	1 4 8 単位	56 単位	単位	4 単位	単位	88 単位	
			1 4 8 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
8 0 人		6 人	0 人	2 人	1 人	3 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・授業計画（シラバス）の作成過程 毎年、各学科でシラバス掲載内容の確認を行い、各授業担当責任者が掲載内容に沿ったシラバスを作成し、各学科長等で掲載内容が到達目標等に沿った授業スケジュールであるかを精査している。 ・授業計画の作成・公表時期 3月下旬に作成し、公表している。 ※授業科目の公表方法 本校ホームページより授業計画書（授業科目名、必修選択及び講義・実習の別）を掲載し、各学年授業開始前に該当学科学生全員へ当該年度時間割、シラバスを配付している。

成績評価の基準・方法 あらかじめシラバスで示した成績評価の基準により、授業計画の到達目標に到達できたかを、学科試験、実技試験、単元試験・授業態度・提出物・出席率を総合して把握し、下記の割合にて、点数化して厳格な成績評価を行っている。 ・学科試験 80%、授業態度・提出物・出席率 20% ・実技試験 60%、授業態度・提出物・出席率 40% 評価基準は、優・良・可・不可の4段階 優：90点以上、良：70点以上、可：60点以上、不可 59点以下とする 点数化した個人の成績評価を、科目ごとに順位付け、また全科目の合計点での順位付けも行い、学年順位を割り出している。 この成績評価、成績分布表及び学年順位について、保護者・本人宛にて郵送にて通知している。
卒業・進級の認定基準 (概要) 卒業の認定については、本校の「学則」・「教務規程」に次のように定められている（以下抜粋） ①当該学科・コースの修業年限に達していること ②当該学科・コースの当該年度における出席率が、90%以上であること ③当該学科・コースの当該年度における履修すべき教科の、学年末評価にすべて「不可」がないこと ④本校の主催する行事（研修・大掃除など）をすべて修了していること ⑤未納金がないこと 本校における卒業の認定は、卒業判定会議で行われている。この審査では各授業担当責任者があらかじめ作成した成績表等と、卒業認定要件（上記参照）に照らし合わせ、それぞれの評価項目で基準に達していることを条件に認定を行っている。また、卒業要件は「学生心得」に記載しており年度初めに公表の上、説明し配付している。 (ディプロマポリシー：卒業の認定方針) 本学園の建学の精神「心技一体」を基本理念とし、知識及び技術・技能を習得し、精神的にも豊かで、健全なる身体を備えた人材の育成を教育理念として実践することにより、以下の能力を身につけた者に対して卒業を認定する。 (一級自動車整備士コース) ・国家一級自動車整備士として必要な自動車電子制御システム等に関する専門知識を習得し、安全及び環境に配慮し、論理的な思考により効率的な故障診断ができる。 ・自動車工学の基礎知識をもとに自動車技術の進歩に関心を持ち、新技術の習得に積極的に行動できる。 ・国家一級自動車整備士としての高い倫理観や責任感を持ち、コンプライアンスを遵守できる。また、将来リーダーとなりうる知識、教養を身につけている。 ・国家一級自動車整備士としてお客様対応力、良好な人間関係を構築できる基本的なコミュニケーション能力はもとより、自動車の総合診断（問診、作業説明）を通してCSを考えた顧客対応能力を身につけている。

学修支援等
(概要) クラス担任制をとっている。個別相談・指導等の対応も行っている。 欠席者への指導対応として電話・個人・保護者面談、放課後の補習の実施など。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
2 人 (100%)	0 人 (0%)	2 人 (100.0%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 自動車販売会社、主にディーラー			
(就職指導内容) 履歴書の記入の仕方、面接練習など			
(主な学修成果（資格・検定等）) 1 級小型自動車整備士、ソーシャル検定 他			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
6 人	0 人	0 %
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任制により、学生の様子、遅刻や欠席の状況などを朝のHRにて把握し、連絡なしで欠席している学生については、電話連絡を行い状況確認等行う。必要と判断する場合は保護者との密な連絡を行い、面談し改善策を話し合う。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
工 業		工業専門課程	自動車整備科 2 級 自動車整備士コース		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	8 0 単位	37 単位	単位	単位	単位	43 単位
			8 0 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
2 0 0 人		9 8 人	2 2 人	7 人	0 人	7 人	
カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）							
（概要） ・授業計画（シラバス）の作成過程 毎年、各学科でシラバス掲載内容の確認を行い、各授業担当責任者が掲載内容に沿ったシラバスを作成し、各学科長等で掲載内容が到達目標等に沿った授業スケジュールであるかを精査している。 ・授業計画の作成・公表時期 3 月下旬に作成し、公表している。 ※授業科目の公表方法 本校ホームページより授業計画書（授業科目名、必修選択及び講義・実習の別）を掲載し、各学年授業開始前に該当学科学生全員へ当該年度時間割、シラバスを配付している。							
成績評価の基準・方法							
（概要） あらかじめシラバスで示した成績評価の基準により、授業計画の到達目標に到達できたかを、学科試験、実技試験、単元試験・授業態度・提出物・出席率を総合して把握し、下記の割合にて、点数化して厳格な成績評価を行っている。 ・学科試験 80%、授業態度・提出物・出席率 20% ・実技試験 60%、授業態度・提出物・出席率 40% 評価基準は、優・良・可・不可の 4 段階 優：90 点以上、良：70 点以上、可：60 点以上、不可 59 点以下とする 点数化した個人の成績評価を、科目ごとに順位付け、また全科目の合計点での順位付けも行い、学年順位を割り出している。 この成績評価、成績分布表及び学年順位について、保護者・本人宛にて郵送にて通知している。							
卒業・進級の認定基準							
（概要） 卒業の認定については、本校の「学則」・「教務規程」に次のように定められている（以下抜粋） ①当該学科・コースの修業年限に達していること ②当該学科・コースの当該年度における出席率が、90%以上であること ③当該学科・コースの当該年度における履修すべき教科の、学年末評価にすべて「不可」がないこと							

④本校の主催する行事（研修・大掃除など）をすべて修了していること ⑤未納金がないこと 本校における卒業の認定は、卒業判定会議で行われている。この審査では各授業担当責任者があらかじめ作成した成績表等と、卒業認定要件（上記参照）に照らし合わせ、それぞれの評価項目で基準に達していることを条件に認定を行っている。また、卒業要件は「学生心得」に記載しており年度初めに公表の上、説明し配付している。 （ディプロマポリシー：卒業の認定方針） 本学園の建学の精神「心技一体」を基本理念とし、知識及び技術・技能を習得し、精神的にも豊かで、健全なる身体を備えた人材の育成を教育理念として実践することにより、以下の能力を身につけた者に対して卒業を認定する。 （二級自動車整備士コース） ・国家二級自動車整備士としての職能に必要な知識、技術、技能を身につけている。 ・自動車工学の基礎知識をもとに自動車技術の進歩に関心を持ち、新技術の習得に積極的に行動できる。 ・国家二級自動車整備士として倫理観や責任感を持ち、社会人としての規律や協調性のある行動がとれる。 ・国家二級自動車整備士としてお客様対応力、良好な人間関係を構築できる基本的なコミュニケーション能力を身につけている。
学修支援等
（概要） クラス担任制をとっている。個別相談・指導等の対応も行っている。 欠席者への指導対応として電話・個人・保護者面談、放課後の補習の実施など。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
31人 (100%)	3人 (9.7%)	28人 (90.3%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 自動車販売会社、主にディーラー			
（就職指導内容） 履歴書の記入の仕方、面接練習など			
（主な学修成果（資格・検定等）） 2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士、中古車査定士、低圧電気取扱安全教育、損害保険募集人、ガス溶接、アーク溶接、ソーシャル検定 他			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
79人	2人	2.5%
(中途退学の主な理由) ・進路変更(車に関すること、整備に関することに興味がなくなる)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任制により、学生の様子、遅刻や欠席の状況などを朝のHRにて把握し、連絡なしで欠席している学生については、すぐに電話連絡を行い状況確認。必要と判断した場合は保護者との密な連絡を行い、面談し改善策を話し合う。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
自動車整備科 1級自動車整備士コース	200,000円	1,020,000円	30,000円	休学の際の在籍料
自動車整備科 2級自動車整備士コース	200,000円	1,020,000円	30,000円	休学の際の在籍料
修学支援(任意記載事項)				
古沢学園優遇制度				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校のホームページにて、自己点検・評価報告書を公表 下記のURLから閲覧可能 https://www.furusawa.com/automobile/disclosure/
第三者評価の基本方針(実施方法・体制)
・教育の質の保証・向上を図り、就職率・国家資格合格率の向上を達成させる ・授業内容、授業形態の周知を行う ○主な評価項目 ・教育理念・目標 ・学校運営 ・教育活動 ・学修成果 ・学生支援 ・教育環境 ・学生の受入れ募集 ・財務 ・法令等の遵守 ・社会貢献・地域貢献 これらの項目について更に細分化し、分かり易く評価を行う。

○評価委員会の構成 学校関係者評価委員会規則により、委員会の委員は学校長（又は校長代理）及び学校長（又は校長代理）が指名する教職員の他、専攻分野に関する企業等の役職員から広く選任するものとし、少なくとも以下の①または②から1名、③から1名を委員に加えることとする。 ①業界団体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体の役職員 ②専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員 ○評価結果の活用方法 学校関係者評価委員会にて出た意見をもとに、教職員にて検討・改善を行う。 例）・入学者の減少→経済的に困窮→企業奨学金制度の開拓 ・他県からの入学者減少→経済的に困窮→住居費補助制度の開始		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人 従業員	2025年4月1日～2027年3月31日（2年）	公共団体
株式会社 従業員	2025年4月1日～2027年3月31日（2年）	企業
株式会社 従業員	2025年4月1日～2027年3月31日（2年）	保護者
株式会社 従業員	2025年4月1日～2027年3月31日（2年）	保護者
株式会社 従業員	2025年4月1日～2027年3月31日（2年）	保護者
卒業生	2025年4月1日～2027年3月31日（2年）	卒業生
第三者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 下記のURLから閲覧可能 https://www.furusawa.com/automobile/disclosure/		
（備考）		
第三者評価未実施 令和12年度実施予定		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 下記のURLから閲覧可能 https://www.furusawa.com/automobile/disclosure/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H134310000611
学校名（〇〇大学 等）	専門学校 広島自動車大学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 古沢学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		25人 （ 11 ）人	25人 （ － ）	27人 （ 12 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ － ）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ － ）	（ － ）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ － ）	
	第Ⅳ区分（理工農）	－	－	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	－	－	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人 （ 0 ）人
合計（年間）				27人 （ 12 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。